

令和6年度 事業報告書

特定非営利活動法人スマイルこどもの家ちょこ

1 事業の成果

令和6年度は、実質2年目の活動であり、多くの分野で活動が加速、拡大した。その中で、3000円以上の会費、寄附をいただいた方の数が2期連続して100名を超える（令和6年度は128名）、認定NPO申請の準備を進める段階に至っている。活動内容は、随時ホームページ、インスタグラム、Facebook、X等で発信して周知と協力を求めている。以下その概要である（NPOちょこと省略）。

1) こどもの安心、安全な居場所づくりの支援事業

① フリースペースちょこ

2023年8月より川越市新河岸で開始した不登校のお子さん等、居場所づくりとして、誰でもいつでも好きな時にいることができる「フリースペースちょこ」は、徐々に周知され、利用者さんが増え、現在月曜から金曜まで毎日利用がされる状況である。昨年度は、見守り、こどもの援助をしてくれる職員の給与は、合同会社こども未来づくり総合サポートセンターちょこ（以下、合同会社ちょこ）から支援していただいたが、R6年度は、NPOちょこでの職員雇用を実現できた。遊びのお部屋、勉強のお部屋、本がたくさん置いてある自由なお部屋と空間も充実させた。また、同一施設の1階は、フリースペースちょこにも協力いただいている（株）コーディエンスが運営する放課後等デイサービスアルファとなっており、ちょこの利用者が、デイサービスもを利用して一日を有意義に過ごすことが可能な形態になっている。

② こどもカフェ・食堂

貧困家庭、ひとり親家庭等のお子さんが安心して楽しくご飯を食べられるよう、こどもカフェ・食堂の開設準備を進めて、令和6年度は3か所にて稼働することができた。1) 江戸川区では、人気シフォンケーキ店の店舗をご厚意でお借りして、2024年5月にちょこと花笑みの子ども食堂をスタートできた。NPOからは、場所提供への謝礼（月額20000円）と、食費の支出があった。ありがたいことに食事の提供は、NPOに御賛助いただいている合同会社ちょこの職員の方のご好意で、ボランティアとしておつくり頂いており、人件費はかかるない状況で運営している。親御さんからはとても好評のお礼をいただいている。2) 沖縄では、お弁当販売店を営む社員の協力で、お弁当店の食材を利用したこども食堂が2024

年7月に始動した。近隣小学校やスクールソーシャルワーカーの方と協力して、近隣の子供たちにプロの作るおいしい手料理を提供させていただいている。同じく人件費かからず運営させていただいている。3) 長野県松本市岡田地区では、長野県支部が中心となり、長期休みを利用したおべんきょう、おべんとうの居場所「おかBEN（岡田でお勉強&お弁当）」を開催した。夏休み期間中：2024年7月23日、24日、30日、31日、8月20日、春休み期間中：2025年3月21日、26日、28日に開催。地域のボランティアの方による宿題の学習支援と昼食の調理サポートや食材の提供を頂いた。また、松本市内の飲食店の方々にも食事提供をいたしました。開催日には約60～80名の小・中学生が来場し、保護者の皆様にも「いつもより宿題を早めに終えることができた」、「地域の方に見守られ、子どもたちの楽しく安全な居場所があつて良かった」、「保護者の負担軽減になった」などのお言葉をいただき、大変好評であった。活動資金は、松本市からの支援金（100000円）も獲得し、不足分49376円をNPOちょこから支出した。

③ スポーツドクター・パラスポーツドクターとしての活動

合同会社ちょこの長野県支部長でNPOちょこの元木理事は公認パラスポーツ医の資格を取得し、障害を持った方もスポーツを楽しむことができるよう活動をしている。1) サンスポーツまつもと（障害者スポーツ支援センター松本）のサポートスタッフとして、障害を持つ子どもたちのスポーツ参加支援を行なっている。5～6月に行われた水泳教室 in おおまち（ゆ～る木崎湖）、7月に開催された水泳教室 in まつもと（ゆめひろば庄内屋内プール）では、小学生以上の障がいのある方が安全に楽しくスポーツ参加できるようお手伝いさせていただいた。2) 長野県ソフトテニス強化選手選抜練習会での講義：2028年に長野県で開催される国民スポーツ大会・障がい者スポーツ大会（信州やまなみ国スポ・全障スポ）に向けて、ジュニアアスリートの強化プログラムが各種目で行われている中、元木理事は8月11日に長野県ソフトテニス連盟にお招きいただき、強化選手とその保護者の皆さんを対象に、「アンチ・ドーピング」と「ジュニアアスリートのスポーツ栄養」をテーマにお話しさせていただいた。今後も成長期のお子さんのスポーツ活動を応援したいと考えている。

④ 誰もが活躍できる職場提供

様々な理由で、学校や会社で周囲の人々の十分な理解が得られず、孤立してしまい居場所を失ってしまった人でも、お互いに認め合う職場で、だれもが何らかの

仕事にかかわり、楽しく、輝ける職場を提供すべく、本法人が運営する各事業において、そういった方々にお手伝いをしていただいている。R6年度は特に、NPOの活動をSNS発信するお手伝いをしていただくことを開始して、継続した発信を行うことができている。お手当は、昨年度から引き続き合同会社ちよこから支援していただいたため、令和6年度のNPOでの支出は0となった。

2) 乳児院、児童養護施設等の支援事業

① こどものよりよい良い支援のための勉強会

第1回 2024年9月10日、長野県支部元木理事、石田理事が中心になり、チームでこどもたちのより良い支援をするための良い準備をしよう、という趣旨で、「子どもたちに良い支援をするために自分のケアを～あなた自身は大丈夫？～」という表題の勉強会を、松本児童園の職員の皆様と行った。職員の皆さん

が活発に楽しんでお話しに参加していただき、大変有意義な勉強会になった。

第2回 10月23日（水）松本児童園にて「子どもたちに良い支援ができるよう、自分たちのケアを」というテーマで開催した。第2回は、前回をさらに掘り下げて自分の「トリセツ」を作成し、同じ部署のグループで共有し、グループで一つの目標を設定。この目標を合言葉に子どもたちにより良い支援ができるようともに考えた。

② キッチンカーサービス

11月30日に長野県立こども病院でランチイベント開催した。昨年同様今回も、らあめん寸八さんのご協力で、付き添いご家族に温かい作りたてのラーメンを食べただけた。社員の小野里さん（医学部生）のお友達、元木理事の小児科医の後輩など総勢6名の弦楽器のミニコンサートも開催し、とても良い会になった。病院長も病棟に声をかけて回ってくださいり、病院側のご協力もいただいた。飲料代、テーブルクロス代、楽団6名への謝礼をNPOから支出した。ありがたいことに、信州麺友会の中から2店舗様からまたご支援の手が挙がっており継続させていただくよう努力したい。

③ 保護犬飼育

毛呂山にある神愛ホームにて、動物を飼育してもらい子供たちの心を癒し、はぐくんでもらうこと目的に、保護犬を引き取り一緒に暮らしてもらう事業を開始することができた。本事業にご理解を示していただいた熊谷にある動物保護施設のブルズホームからトイプードルのダイナ君を引き取り子供たちとの共同生活を始めることができた。ダイナ君の譲渡費用、飼育するための備品、食品等をNPO

から支出した。

- ④ 大道芸を趣味とする水野社員、我々の取り組みに共感してくれている群馬国際アカデミーの高校生のボランティアの方々とともに施設を訪問し、子供たちに大道芸の披露や、レクリエーションの時間を楽しむ会をR7年2月8日に行った。
- ⑤ 楽器演奏、オーケストラ活動を趣味とする伏見社員の紹介で、R7年3月22日に神愛ホームにてアンサンブル演奏会を行っていただいた。子供たちはとても楽しんでくれた様子。当初より謝礼は固辞されておられたが、遠方より来ていただいたことも鑑み交通費として合計10名分（代表者3名、30000円）をNPOより支出させていただいた。

3) 殺処分される犬猫の保護活動の支援事業

① 殺処分ゼロへの取組み

昨年同様、関西を拠点に動物保護活動を広く展開するNPO法人「人と動物の共生センターともいき」に参画し、理事長が正会員として協力関係を継続している。これらに関わる支出は、合同会社ちよこから支援していただいたため、令和6年度のNPOでの支出は0となった。また、今年度は、あらたに獣医師の先生と動物保護施設ブルズホームを動物保護活動の顧問として参画いただき、Systematicに保護活動を広めていくためのミーティングを重ねている。

② 児童養護施設での保護犬飼育

当プロジェクトは、保護犬の引き取りも進めることにより保護施設のキャパシティーを少しでも増やすことも目的し、全国に広がるように仙台で動物病院を経営する獣医師、熊谷の獣医師とも連携して準備を進めた。

4) 発展途上国のかどもの生活、教育、医療の支援事業

財源、人材の確保を含め準備期間となった。

2 事業の実施に関する事項（ 令和6年4月1日～ 令和7年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
子どもの安心、安全な居場所づくりの支援事業	フリースペースちょこ	通年随時	川越市新河岸	6	川越市と隣接市の児童、生徒	20 7
	こどもカフェ・食堂 ① 江戸川区ちよことはえみのこどもカフェ ② 沖縄 おべんとうーしよう こども食堂 ③ 松本 おかBEN	24年5月より毎週 24年7月から毎週 7月 8月 3月	江戸川区 那覇市 松本市 岡田	3 5 5	近隣地域の当該児 当該地域のこども父兄	15 1 0 90 149.37 6
	訪問美容室ちょこ	随時	深谷市	2	近隣地域の当該者	数名 活動年度内は0
	誰もが活躍できる職場提供	随時	各事業所	10	当該者	数名 活動年度内は0

乳児院、児童養護施設等の支援事業	こどもの心勉強会	9月 10月	松本児童園	4	松本児童園職員	10	0
	キッチンカーサービス	11月	長野子ども病院	12	松本児童園園児、職員	50	56.336
	保護犬飼育	1月	神愛ホーム	5	神愛ホーム児童、生徒	10	170.490
	交流会（大道芸、レクリエーション、アンサンブル演奏会）	2月 3月	神愛ホーム	3	神愛ホーム児童、生徒	60	30.0
	殺処分ゼロへの取組み	現状把握と今後への準備 人と動物共生センターとの協力	都内会議室 Zoom 会議	5			活動年度内は0
	殺処分される犬猫の保護活動の支援事業	児童養護施設での保護犬飼育	獣医師の参画	3			活動年度内は0

発展途上国のかどもの生活、教育、医療の支援事業	コロナ感染症5類への変更初年度であり、本法人設立2年目にて、財源、人材の確保を含め準備期間となった。					活動年度内は0
-------------------------	--	--	--	--	--	---------

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)

令和6年度 活動計算書

令和6年 4月 1日から 令和7年 3月 31日まで
特定非営利活動法人スマイルこどもの家

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 前年度繰越	1,154,876		1,154,876
2 受取会費	855,515		
3 受取寄附金	196,382		
4 受取助成金等	100,000		
5 事業収益			
6 その他の収益			
銀行利息	723		
経常収益計 (A)			1,152,620
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費	200,077		
(フリースペース・スタッフ・児童養護施設活動)	163,250		
(2) その他の経費	170,490		
フリースペース場所代備品(保護犬活動)	509,383		
消耗品費(こども食堂:食材・物品、おか BEN:食材・物品、児童養護施設;食材、物品)			1,043,200
印刷費			
保険料			
事業費計			
2 管理費			
(1) 人件費	166,500		
(2) その他の経費	1,257		
借入金			167,757
振込手数料			
管理費計			1,210,957
経常費用計 (B)			- 58,337

当期経常増減額 (A - B)		0	0
III 経常外収益			
経常外収益計 (C)		0	0
IV 経常外費用			
経常外費用計 (D)			-58,337
①当期正味財産増減額 (A-B+C-D)			1,154,876
②前期繰越正味財産額			
次期繰越正味財産額 (① + ②)			1,096,539

貸借対照表

令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人スマイルこどもの家ちよこ

(単位:円)

科 目	金 領		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	2,307,496		
流動資産合計		2,307,496	
2 固定資産			0
固定資産合計			2,307,496
資産合計 (A)			
II 負債の部			
1 流動負債			
借入金	166,500		
人件費	200,077		
(フリースペース、児童養護施設活動)			
備品(保護犬活動)	170,490		
支払地代(こども食堂場所代)	163,250		
消耗品費	509,383		
(こども食堂:食材・物品、おかBEN:食材・物品、児童養護施設:食材、物品)			
振込手数料	1,257		
流動負債合計		1,210,957	
2 固定負債			0
固定負債合計	0		1,210,957
負債合計 (B)			

III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	1,154,876		
当期正味財産増加額（減少額）	- 58,337		
正味財産合計（C） = (A) - (B)			1,096,539